

資産形成をテーマとしたセミナーの開催について

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）では、お客さまへの資産形成支援の一環として資産形成をテーマとしたオンラインセミナーを開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。本セミナーでは、NISA の概要から活用方法までわかりやすくお伝えいたします。

当行は、今後もお客さま一人ひとりの想いに真摯に寄り添い、人生 100 年時代における様々なニーズや課題に対して最適なソリューションの提供に努めてまいります。

記

<セミナーの概要（詳細は別紙のチラシをご参照ください。）>

名 称	資産形成セミナー ～NISAのギモンを解決！～	資産形成セミナー ～これからの投資環境と NISAの活用術～	資産形成セミナー ～これからの投資環境と 自分に合った資産運用～
日 時	2026年7月17日（金） 18:00～19:00	2026年8月17日（月） 18:00～19:00	2026年9月16日（水） 18:00～19:00
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 資産形成の必要性 投資の種類 NISAの基礎 	<ul style="list-style-type: none"> 足元の投資環境見通し NISAを活用した長期、分散投資 ゴール設定の重要性と資産運用の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> 足元の投資環境見通し NISA時代の効率的な運用とは 自分に合った資産運用の考え方と続け方
申込期限	2026年7月14日（火） 12:00	2026年8月12日（水） 12:00	2026年9月11日（金） 12:00
講 師	七十七銀行 営業統轄部 営業企画課 大内 亜弓	りそなアセットマネジメント株式会社 未来資産形成ラボ 所長 南川 久 氏	
対 象	NISAでの資産運用にご興味のある方		
参加費用	無 料		
参加特典	シチシカくんグッズ（ドリップバッグコーヒーセット）		
申込方法	別紙のチラシをご参照いただき、七十七銀行アプリよりお申込みください。 ※セミナーのお申込み・ 七十七銀行アプリのダウンロードはこちら➡		



(別紙)

基礎から学べる!

参加無料

資産形成 セミナー

NISAのギモンを解決!

どんなメリットがあるのかな?



資産形成の必要性や投資の主な種類、NISA制度の基本について、初めての方にもわかりやすく解説します。
「何から始めればいいのかわからない」という方におすすめです。

講師 七十七銀行 営業統轄部 営業企画課 大内 亜弓

※セミナーの内容・講師については予告なく変更となる場合がございます。

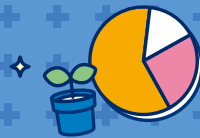
資金があまりないけど始められる?



将来に向けたお金の備えについて、基礎からわかりやすく学べる資産形成セミナーです。
NISAの基本から、ポートフォリオの考え方、投資信託の選び方まで、資産形成を始めるうえで知っておきたいポイントをご紹介します。



投資の専門家が、基本的なことから教えてくれるシカ~

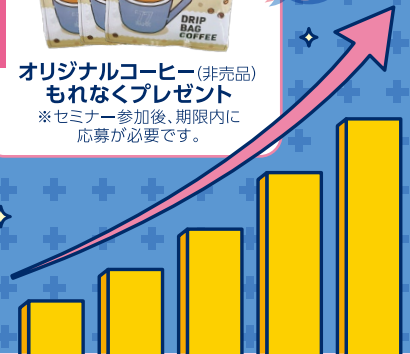


参加特典



学んで、ほっと一息

オリジナルコーヒー(非売品)もれなくプレゼント
※セミナー参加後、期限内に応募が必要です。



2026年
7月17日 金
18:00~19:00



会場 Zoomミーティング

対象 NISAでの資産運用にご興味のある方

開催日前日までに、申込時にご登録いただいたメールアドレスに、ZoomのID・パスワード等を送信します。

申込締切日時 7月14日(火) 12:00 (お申込方法は裏面をご覧ください)

セミナー参加お申込・参加特典応募方法 「七十七銀行アプリ」からお申込みいただけます

七十七銀行
アプリは
こちらから



七十七銀行アプリ
トップ画面を
下にスクロール

「オススメ」の
「資産形成セミナー
参加申込・特典
応募はこちら」を
タップします。



アンケート等一覧から
「【2026年7月17日開催】
資産形成セミナー申込み」
または
「資産形成セミナー参加特典
応募」をタップします。
必要事項をご入力の上、
お申込みください。

※特典は七十七銀行アプリの
代表口座に登録の
ご住所あてに送付します。

本セミナーでは、ご紹介する各種サービスや金融商品等の勧誘を行うことがあります。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および配当金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限（クローズド期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際には、投資信託取扱店にて最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料 (当行取扱ファンド)	お買付金額(約定金額)に対し最大3.3%(消費税込)
信託財産留保額 (当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時に上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬 (当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%(消費税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

NISA口座ご利用にあたってのご注意事項

- NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません。(金融機関の変更を行った場合を除く)
- NISA制度を利用した口座は、開設後、税務署の審査が完了するまで金融機関の変更および廃止はできません。
- NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有するほかの株式投資信託の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除(3年)もできません。
- NISA口座では配当金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の配当金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。
- 当行の非課税口座に受け入れた公募株式投資信託は、他の金融機関に開設した非課税口座へ移管できません。
- ファンド購入後に税務署よりNISA口座の開設が否認された場合、購入したファンドは課税口座(一般口座または特定口座)へ振替となります。
- 上場株式等の配当等はNISA制度を利用した口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税とはなりません。
- 税法上は、上場株式や上場投資信託等の取扱が可能です。当行においては公募株式投資信託(当行の投資信託取扱商品は全て公募株式投資信託)が対象となります。
- 年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- 基準経過日(NISA口座内に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日)とをいう。におけるNISA口座開設者の氏名・住所について、所定の方法で確認します。なお、確認できない場合は、新たにNISA口座への上場株式等の受入れができなくなります。
- 出国により非居住者となる場合は、出国前に「出国届出書」の提出が必要となります。

【つみたて投資枠におけるご注意事項】

- つみたて投資枠での購入は、積立契約に基づく、定期的かつ継続的な方法により行うことができます。
- つみたて投資枠にかかる積立契約により購入した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。
- つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託となります。

【成長投資枠におけるご注意事項】

- 成長投資枠では、以下条件をすべて満たすものに限られます。
 - ① 信託期間が20年以上または無期限であること
 - ② 一定のデリバティブ取引が用いられていないこと
 - ③ 毎月分配でないこと

ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店
本部(担当部署) ■営業統轄部ウェルスマネジメント室

基礎から学べる!

参加無料

資産形成 セミナー

これからの投資環境と NISAの活用術

どんなメリットがあるのかな?



【主な内容】

- 足元の投資環境見通し(世界経済・金利・株式市場のポイント)
- NISAを活用した長期・分散投資
- ゴール設定の重要性と資産運用の考え方

講師 リそなアセットマネジメント(株) 未来資産形成ラボ 所長 南川 久 氏

国内大手証券会社を経て、1998年大和銀行(現りそな銀行)入社。同年12月の投信窓販開始以来、投信の新商品組成や推進企画等、りそなグループの投信ビジネス戦略の中枢を担う。2016年4月りそなアセットマネジメント取締役営業推進部長、2021年4月常務執行役員、2021年9月より現職を務める。

※セミナーの内容・講師については予告なく変更となる場合がございます。



資金があまりないけど始められる?



将来に向けたお金の備えについて、基礎からわかりやすく学べる資産形成セミナーです。NISAの基本から、ポートフォリオの考え方、投資信託の選び方まで、資産形成を始めるうえで知っておきたいポイントをご紹介します。

投資の専門家が、基本的なことから教えてくれるシカ〜

参加特典



オリジナルコーヒー(非売品)もれなくプレゼント

※セミナー参加後、期限内に応募が必要です。

学んで、ほっと一息

2026年

8月17日(月)

18:00~19:00



会場 Zoomミーティング

対象 NISAでの資産運用にご興味のある方

開催日前日までに、申込時にご登録いただいたメールアドレスに、ZoomのID・パスワード等を送信します。

申込締切日時 8月12日(水) 12:00 (お申込方法は裏面をご覧ください)

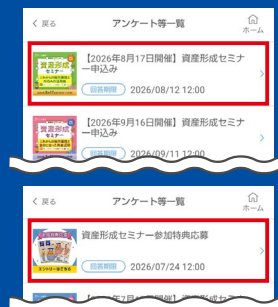
セミナー参加お申込・参加特典応募方法 「七十七銀行アプリ」からお申込みいただけます

七十七銀行
アプリは
こちらから



七十七銀行アプリ
トップ画面を
下にスクロール

「オススメ」の
「資産形成セミナー
参加申込・特典
応募はこちら」を
タップします。



アンケート等一覧から
「**【2026年8月17日開催】
資産形成セミナー申込み**」
または
「**資産形成セミナー参加特典
応募**」をタップします。
必要事項をご入力の上、
お申込みください。

※特典は七十七銀行アプリの
代表口座に登録の
ご住所あてに送付します。

本セミナーでは、ご紹介する各種サービスや金融商品等の勧誘を行うことがあります。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および配当金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限（クローズド期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際には、投資信託取扱店にて最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料 (当行取扱ファンド)	お買付金額(約定金額)に対し最大3.3%(消費税込)
信託財産留保額 (当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時に上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬 (当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%(消費税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

NISA口座ご利用にあたってのご注意事項

- NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません。(金融機関の変更を行った場合を除く)
- NISA制度を利用した口座は、開設後、税務署の審査が完了するまで金融機関の変更および廃止はできません。
- NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有するほかの株式投資信託の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除(3年)もできません。
- NISA口座では配当金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の配当金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。
- 当行の非課税口座に受け入れた公募株式投資信託は、他の金融機関に開設した非課税口座へ移管できません。
- ファンド購入後に税務署よりNISA口座の開設が否認された場合、購入したファンドは課税口座(一般口座または特定口座)へ振替となります。
- 上場株式等の配当等はNISA制度を利用した口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税とはなりません。
- 税法上は、上場株式や上場投資信託等の取扱が可能です。当行においては公募株式投資信託(当行の投資信託取扱商品は全て公募株式投資信託)が対象となります。
- 年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- 基準経過日(NISA口座内に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日をいう。)におけるNISA口座開設者の氏名・住所について、所定の方法で確認します。なお、確認できない場合は、新たにNISA口座への上場株式等の受入れができなくなります。
- 出国により非居住者となる場合は、出国前に「出国届出書」の提出が必要となります。

【つみたて投資枠におけるご注意事項】

- つみたて投資枠での購入は、積立契約に基づく、定期的かつ継続的な方法により行うことができます。
- つみたて投資枠にかかる積立契約により購入した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。
- つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託となります。

【成長投資枠におけるご注意事項】

- 成長投資枠では、以下条件をすべて満たすものに限られます。
 - ① 信託期間が20年以上または無期限であること
 - ② 一定のデリバティブ取引が用いられていないこと
 - ③ 毎月分配でないこと

ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店
本部(担当部署) ■営業統轄部ウェルスマネジメント室

基礎から学べる!

参加無料

資産形成 セミナー

これからの投資環境と 自分に合った資産運用

どんなメリットがあるのかな?



【主な内容】

- 足元の投資環境見通し(世界経済・金利・株式市場のポイント)
- NISA時代の効率的な運用とは?
- 自分に合った資産運用の考え方と続け方

講師 りそなアセットマネジメント(株) 未来資産形成ラボ 所長 南川 久 氏

国内大手証券会社を経て、1998年大和銀行(現りそな銀行)入社。同年12月の投信窓販開始以来、投信の新商品組成や推進企画等、りそなグループの投信ビジネス戦略の中枢を担う。2016年4月りそなアセットマネジメント取締役営業推進部長、2021年4月常務執行役員、2021年9月より現職を務める。

※セミナーの内容・講師については予告なく変更となる場合がございます。



資金があまりないけど始められる?



将来に向けたお金の備えについて、基礎からわかりやすく学べる資産形成セミナーです。NISAの基本から、ポートフォリオの考え方、投資信託の選び方まで、資産形成を始めるうえで知っておきたいポイントをご紹介します。

投資の専門家が、基本的なことから教えてくれるシカ~



参加特典



オリジナルコーヒー(非売品)もれなくプレゼント

※セミナー参加後、期限内に応募が必要です。

学んで、ほっと一息

2026年
9月16日(水)
18:00~19:00



会場 Zoomミーティング
対象 NISAでの資産運用にご興味のある方

開催日前日までに、申込時にご登録いただいたメールアドレスに、ZoomのID・パスワード等を送信します。

申込締切日時 9月11日(金) 12:00 (お申込方法は裏面をご覧ください)

セミナー参加お申込・参加特典応募方法 「七十七銀行アプリ」からお申込みいただけます

七十七銀行
アプリは
こちらから



七十七銀行アプリ
トップ画面を
下にスクロール

「オススメ」の
「資産形成セミナー
参加申込・特典
応募はこちら」を
タップします。



アンケート等一覧から
「【2026年9月16日開催】
資産形成セミナー申込み」
または
「資産形成セミナー参加特典
応募」をタップします。
必要事項をご入力の上、
お申込みください。

※特典は七十七銀行アプリの
代表口座に登録の
ご住所あてに送付します。

本セミナーでは、ご紹介する各種サービスや金融商品等の勧誘を行うことがあります。

投資信託のご注意事項

投資信託のリスクについて

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因等により、投資元本を割込むことがあり、元本および配当金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限（クローズド期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項

- 投資信託をご購入の際には、投資信託取扱店にて最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお受け取りいただくか、「インターネットバンキング」において最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

投資信託の諸費用について

1. お客さまに直接ご負担いただく費用

お申込手数料 (当行取扱ファンド)	お買付金額(約定金額)に対し最大3.3%(消費税込)
信託財産留保額 (当行取扱ファンド)	ファンドの基準価額に対し最大0.7% ・ご換金時に上記割合が差し引かれます。

2. 間接的にご負担いただく費用

信託報酬 (当行取扱ファンド)	ファンドの純資産総額に対し最大年率2.2%(消費税込) ・運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
その他費用	資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

※お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載していません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

NISA口座ご利用にあたってのご注意事項

- NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません。(金融機関の変更を行った場合を除く)
- NISA制度を利用した口座は、開設後、税務署の審査が完了するまで金融機関の変更および廃止はできません。
- NISA口座では、株式投資信託等の配当金や売買益等は非課税となる一方で、これらの売買損益はないものとされます。したがって、特定口座や一般口座で保有するほかの株式投資信託の配当金や売買益等との損益通算はできません。また、損益の繰越控除(3年)もできません。
- NISA口座では配当金の再投資は新たな投資とみなされ、その年の非課税投資枠を利用することになります。例えば年初に50万円を投資し、その翌年に得た1万円の配当金が再投資されると、翌年の非課税投資枠を1万円利用したことになります。
- 当行の非課税口座に受け入れた公募株式投資信託は、他の金融機関に開設した非課税口座へ移管できません。
- ファンド購入後に税務署よりNISA口座の開設が否認された場合、購入したファンドは課税口座(一般口座または特定口座)へ振替となります。
- 上場株式等の配当等はNISA制度を利用した口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税とはなりません。
- 税法上は、上場株式や上場投資信託等の取扱が可能です。当行においては公募株式投資信託(当行の投資信託取扱商品は全て公募株式投資信託)が対象となります。
- 年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。
- 基準経過日(NISA口座内に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日)ごとの日を用いる。なお、確認できない場合は、新たにNISA口座への上場株式等の受入れができなくなります。
- 出国により非居住者となる場合は、出国前に「出国届出書」の提出が必要となります。

【つみたて投資枠におけるご注意事項】

- つみたて投資枠での購入は、積立契約に基づく、定期的かつ継続的な方法により行うことができます。
- つみたて投資枠にかかる積立契約により購入した投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。
- つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託となります。

【成長投資枠におけるご注意事項】

- 成長投資枠では、以下条件をすべて満たすものに限られます。
 - ① 信託期間が20年以上または無期限であること
 - ② 一定のデリバティブ取引が用いられていないこと
 - ③ 毎月分配でないこと

ご不明な点がございましたら、投資信託取扱店の担当者または本部(担当部署)までお問い合わせください。

投資信託取扱店 ■東北地区の全営業店(一部の出張所を除く)および札幌支店本部(担当部署) ■営業統轄部ウェルスマネジメント室